

## 高病原性鳥インフルエンザの本年度の発生状況等について

## 1 全国における発生状況

今シーズンは、これまでにない早い時期である令和4年10月28日に国内1例目が確認されて以来、令和5年2月20日12時00分時点で25道県76事例発生し、約1,478万羽が殺処分の対象となっています。

これまでに高病原性鳥インフルエンザの発生がなかった福島県、鳥取県、山形県、沖縄県、長崎県、群馬県においても発生しており、全国的に発生リスクが高くなっています。

## 2 本県における発生状況等

本県においては、令和4年度に4事例発生し、約179万羽が殺処分の対象となりました。

区分	横浜町1	横浜町2	横浜町3	三沢市4
用途	肉用鶏	肉用鶏	肉用鶏	採卵鶏
処理羽数	約16万羽	約11万羽	約13万羽	約139万羽
鶏舎数	18	18	18	46
関連施設	—	—	食鳥処理場	GPセンター
発生決定日時	R4.4.8	R4.4.15	R4.11.20	R4.12.15
防疫措置終了	R4.4.15	R4.4.19	R4.11.24	R4.12.30
移動制限解除	R4.5.11	R4.5.11	R4.12.16	R5.1.21
防疫作業従事者	県・産技センター、自衛隊 約2,200人	県・産技センター 約1,300人	県・産技センター 約900人	県・産技センター・自衛隊・市町村・団体等 約10,000人
その他	発生の都度、本病に感染した鶏等が市場に出回ることはなく、市場に流通した鶏卵・鶏肉は安全であることを、県民をはじめ県内外の流通・販売事業者等へ広く周知			

## 3 今後の対応

- ・高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生に備えて、本庁及び各地域において情報連絡会議を開催し、緊急時の連絡体制や役割分担を確認する。
- ・これまでの発生を踏まえた防疫作業の説明会や机上演習を実施するとともに、地域県民局や協定締結団体との連絡体制及び作業手順を確認するための実動演習を実施する。
- ・農場への効率的な衛生管理指導を実施するため、飼養衛生管理に係る相談や指導体制のオンライン化を進める。